第80号（第105条関係）

| 銃砲刀剣類等一時保管書 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 提出年月日 | | | | | |
| 提出場所 | | | | | |
| 提出者 | 住所 | | | | |
| | 職業 | | | | |
| | 氏名 | | | | |
| | 生年月日 | | | | |
| 一時保管物件 | | | | | |
| 銃砲 | 種類 | | 番号 | | |
| | 型式 | | 特徴 | | |
| クロスボウ | 型式 | | 番号 | | |
| | 全長・全幅 | | 特徴 | | |
| 刀剣類 | 種類 | | 特徴 | | |
| | 刃渡り | | | | |
| 準空気銃 | 型式 | | 特徴 | | |
| | 商品名 | | | | |
| 刀剣類の刃外以物 | 種類 | | 特徴 | | |
| 備考 | | | | | |

銃砲刀剣類所持等取締法第24条の２第２項の規定に基づき、上記物件を一時保管する。

年　月　日

提出者　　殿

所属

階級　　氏名　　㊞

| 注意事項 | 一時保管した銃砲刀剣類等の返還は、この一時保管書と引換えに行うこととなるから、大切に保管すること。 |
|---|---|

備考　一時保管物件欄中の該当欄以外の欄には、斜線を引くこと。

第76号（第96条関係）

| 第　号 | 保管書控 | |
|---|---|---|
| 提出者 | 本籍 | |
| | 住所 | |
| | 職業 | |
| | 氏名 | |
| | 生年月日 | |
| 適用法条 | | |
| 保管物件の種類及び特徴 | | |
| 執行年月日 | | |
| 執行者の所属、階級及び氏名 | | |
| 処理結果 | | |

印 ---------- 切 --- 取 --- 線 ---------- 印

第　号

保管書

年　月　日

提出者　　殿

公安委員会　㊞

執行者の所属、階級及び氏名　　㊞

銃砲刀剣類所持等取締法第13条の３第　項の規定により、下記の物件を保管する。

| 提出者 | 本籍 | |
|---|---|---|
| | 住所 | |
| | 職業 | |
| | 氏名 | |
| | 生年月日 | |
| 保管物件の種類及び特徴 | | |
| 注意事項 | 保管した銃砲等若しくは刀剣類又は拳銃部品の返還は、この保管書と引換えに行うこととなるから、大切に保管すること。 | |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第80号（第105条関係）

銃砲刀剣類等一時保管書

提出年月日

提出場所

提出者　住所

職業

氏名

生年月日

一時保管物件

銃砲　種類　　番号

型式　　特徴

刀剣類　種類　　特徴

刃渡り

準空気銃　型式　　特徴

商品名

刀外剣の類刃以物　種類　　特徴

備考

銃砲刀剣類所持等取締法第24条の２第２項の規定に基づき、上記物件を一時保管する。

年　月　日

提出者　　殿

所属

階級　　氏名　　㊞

注意事項　一時保管した銃砲刀剣類等の返還は、この一時保管書と引換えに行うこととなるから、大切に保管すること。

備考　一時保管物件欄中の該当欄以外の欄には、斜線を引くこと。

第76号（第96条関係）

第　号　　保管書控

提出者　本籍

住所

職業

氏名

生年月日

適用法条

保管物件の種類及び特徴

執行年月日

執行者の所属、階級及び氏名

処理結果

印 ---------- 切 --- 取 --- 線 ---------- 印

第　号

保管書

年　月　日

提出者　　殿

公安委員会　㊞

執行者の所属、階級及び氏名　　㊞

銃砲刀剣類所持等取締法第13条の３第　項の規定により、下記の物件を保管する。

提出者　本籍

住所

職業

氏名

生年月日

保管物件の種類及び特徴

注意事項　保管した銃砲刀剣類及びびけん銃部品の返還は、この保管書と引換えに行うこととなるから、大切に保管すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。